

6月21日（木曜日）

第4日目

---

---

平成19年6月21日（木曜日）

---

#### 議事日程第4号

平成19年6月21日（木曜日）

開 議 午後1時

#### 第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

#### 第2 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

#### 第3 議案等の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

#### 第4 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

#### 第5 閉会中審査事件の付託

閉 会

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 議案第70号 大館市庁舎建設基金に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第71号 大館市ベニヤマ自然パークに関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第72号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条

例の一部を改正する条例案

4. 議案第 73 号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内外）
5. 議案第 74 号 市道路線の廃止について（扇田保育所通り線外 1 路線）
6. 議案第 75 号 市道路線の認定について（伊勢丁11号線外 1 路線）
7. 議案第 76 号 平成19年度大館市一般会計補正予算（第 2 号）案
8. 議案第 77 号 平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）案
9. 議案第 78 号 平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案
10. 議案第 79 号 平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
11. 議案第 80 号 平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
12. 議案第 81 号 平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）案
13. 議案第 82 号 平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第 1 号）案
14. 議案第 83 号 平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 1 号）案
15. 議案第 84 号 平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案
16. 議案第 85 号 平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第 1 号）案
17. 議案第 86 号 平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
18. 議案第 87 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
19. 請願第 1 号 大吉沢（市有地）林道建設工事について
20. 請願第 2 号 日豪 E P A ・ F T A 交渉に関する意見書の提出要請について
21. 陳情第 3 号 「非核日本宣言」を求める意見書の提出要請について

日程第 3 議案等の上程

1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第 88 号 副市長の選任について
3. 議案第 89 号 教育委員会の委員の任命について

日程第 4 意見書案の上程

1. 意見書案第 5 号 日豪 E P A ・ F T A 交渉に関する意見書の提出について
2. 意見書案第 6 号 「非核日本宣言」を求める意見書の提出について

日程第 5 閉会中審査事件の付託

---

出席議員（30名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	佐 藤 一 秀 君	6 番	中 村 弘 美 君

7番	畠 沢 一 郎 君	8番	伊 藤 毅 君
9番	藤 原 明 君	10番	千 葉 倉 男 君
11番	佐 藤 久 勝 君	12番	仲 沢 誠 也 君
13番	桜 庭 成 久 君	14番	石 田 雅 男 君
15番	虻 川 久 崇 君	16番	藤 原 美佐保 君
17番	笹 島 愛 子 君	18番	明 石 宏 康 君
19番	吉 原 正 君	20番	佐々木 公 司 君
21番	武 田 一 俊 君	22番	安 部 貞 榮 君
23番	八木橋 雅 孝 君	24番	田 中 耕太郎 君
25番	田 畑 稔 君	26番	富 樫 安 民 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	斉 藤 則 幸 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	佐 藤 忠 信 君
収 入 役	長 岐 利 堅 君
企 画 部 長	長谷部 明 夫 君
財 政 課 長	大 友 隆 彦 君
総 務 部 長	田 中 良 男 君
総 務 課 長	佐々木 稔 君
総 務 課 長 補 佐	安 保 透 君
市 民 部 長	齋 藤 誠 君
産 業 部 長	中 山 吉 行 君
建 設 部 長	丸 岡 信 雄 君
比 内 総 合 支 所 長	仲 谷 正 一 君
田 代 総 合 支 所 長	中 村 勇 君
教 育 長	仲 澤 鋭 藏 君
教 育 次 長	海 沼 俊 行 君
選挙管理委員会事務局長	渡 部 孝 夫 君
農業委員会事務局長	三 浦 秀 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	岩 沢 慶 治 君

上 下 水 道 部 長	齋 藤 貢 一 君
市立総合病院事務局長	小 林 雪 夫 君
消 防 長	椿 谷 賢 治 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	本 多 和 幸 君
次 長	阿 部 徹 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 査	小笠原 紀 仁 君
主 任	金 一 智 君

---

---

**午後 1 時00分 開 議**

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

---

---

**日程第 1 委員長報告**

○議長（虻川久崇君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

**〔建設水道常任委員長 明石宏康君 登壇〕**

○18番（建設水道常任委員長 明石宏康君） 建設水道常任委員会に付託されました事件につきまして、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 1 件、単行案 2 件、予算案 5 件の計 8 件であります。これらの事件について、去る 6 月 13 日、14 日、18 日の 3 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 72 号につきましては、花岡地区において上水道の配水管を延伸することに伴い給水区域を拡大しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、単行案についてであります。議案第 74 号及び同第 75 号の以上 2 件につきましては、市道路線の廃止・認定についてであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。まず、議案第 76 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、人事異動に伴う職員人件費の補正や扇田地区まちづくり事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 81 号、同第 83 号、同第 85 号及び同第 86 号の以上 4 件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（虻川久崇君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

**〔教育産業常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕**

○12番（教育産業常任委員長 仲沢誠也君） 教育産業常任委員会に付託されました事件につ

いて、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案4件、請願2件の計7件であります。これらの事件について、去る6月13日、14日、18日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第71号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。まず、議案第76号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、矢立ハイツ温泉井戸新設工事費や北地区学校給食センター（仮称）整備事業費の追加、職員人件費の補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定し、また、議案第79号及び同第80号、同第82号の以上3件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、請願についてであります。本定例会において付託されました請願第1号及び同第2号につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました請願第2号に関連いたしまして、「日豪EPA・FTA交渉に関する意見書（案）」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願い申し上げます。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（虹川久崇君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（厚生常任委員長 佐藤久勝君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、予算案3件、陳情1件の計4件であります。これらの事件について、去る6月13日、14日、19日の3日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に予算案についてであります。議案第76号のうち、本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、児童手当給付費や成章園トイレ改修工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第77号及び同第78号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第2号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議

の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（虻川久崇君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石田雅男君 登壇〕

○14番（総務財政常任委員長 石田雅男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、単行案1件、予算案2件、陳情1件の計6件であります。これらの事件について、去る6月13日、14日、及び19日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。まず、議案第70号 大館市庁舎建設基金に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第87号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第73号 旧慣使用権の廃止についてにつきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。議案第76号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。歳入においては、北地区学校給食センター（仮称）整備事業の教育費国庫補助金の追加や花岡小・中学校の耐震対策事業の教育施設整備事業債の計上、歳出においては、地域振興基金積立金の追加や職員人件費の補正などが主なものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第84号 平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案につきましても原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。本定例会で付託されました陳情第1号につきましては、採択すべきものと決定し、「非核日本宣言」を求める意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議で提出いたしておりますので、後ほど議題になりました際にはよろしく申し上げます。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（虻川久崇君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

## 日程第2 報告事件の審議

○議長（虻川久崇君） 日程第2、報告事件の審議を行います。



審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（虻川久崇君） 最初に、議案第70号から同第72号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第87号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。議案第87号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案に、反対の討論を行います。

さきの3月定例会に提案されました副市長の定数を2人にすることができる条例案に対し、私どもは反対をしました。その理由として、まず佐藤助役お一人で十分に職責を果たしていること、また、行財政改革と称して退職者の補充を抑え、職員を今後3年間で100人以上も削減しようとしていること、さらに職員には2人分、3人分の仕事をしてもらうとまで言い切っていることなどを挙げました。行財政改革を断行するというのであるなら、それこそ幹部職員の皆さんでもうお一人分の副市長の職責を果たしていただくことや、副市長お一人分の給与等年間約1,342万円の削減こそ財政改革にもつながるのではないのでしょうか。ところが今回の条例改正案では69万4,000円を60万円に引き下げ、年間200万円程度の削減になると説明されておりますが、年間お一人分の給与等とは比較にもなりません。副市長を2人選任したいとする主な

理由に、本市の財政状況は予断を許さない状況にあると書いています。その理由と本条例の改正案とは相入れないものであると思います。よって、この議案第87号には反対いたします。議員の皆さんも賛意を表明していただきますようお願いして、討論を終わります。(降壇)

○議長(虻川久崇君) 次に22番、安部貞榮君。

〔22番 安部貞榮君 登壇〕

○22番(安部貞榮君) いぶき21の安部貞榮です。議案第87号について反対の立場から討論をいたします。

本議案は副市長2名を置くことを前提として、その給料月額を69万4,000円から60万円に減額するという内容で提案理由も諸般の事情を勘案するとしておりますが、市長がこれまで述べてきた行財政改革は不退転の決意で行うということから見ても、副市長2名を置くことについては市民に理解されているとは思えません。その1点は、市長は合併という難題にリーダーシップを十分に発揮しこれをクリアしてきたし、その後の市政に当たってもそれなりの成果を得てきたものと考えています。さらに4期16年という首長の在職にあり、今後も十分リーダーシップを取り得るものと市民は期待しているものと考えます。2点目は、行政組織はスリム化し風通しをよくすることが大事であります。副市長2名の設置は屋上屋となり組織のスリム化には結びつかないと考えます。3点目は、市役所は部長制をとっており経験豊富で先見性を持った有能な部長が各分野に配置されております。また、有能で実行力のある職員が1,366名おります。市民との信頼関係や体制を築くことによって、市民の多様なニーズや行政サービスが低下しない方策は副市長1名でも十分可能と考えます。4点目は、市長は平成20年度に市立総合病院に企業管理者導入に向けた準備を進めていることを明らかにしております。副市長の担当事務という市長の前段の答えとは、それと整合性を持たないと考えます。5点目は、副市長に十分な仕事をやっていただくためには、本給料額を減額することなく現行条例をこの後も変えないでいく必要があると考えます。以上の観点から本条例案に反対するものであります。皆さんの御理解・御賛同をお願い申し上げます。(降壇)

○議長(虻川久崇君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(虻川久崇君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第73号から同第75号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第76号から同第86号までの以上11件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上11件を一括して採決いたします。

本11件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本11件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上11件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、請願第1号、同第2号及び陳情第1号の以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

---

### 日程第3 議案等の上程

○議長（虻川久崇君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました、諮第1号、議案第88号及び同第89号の以上3件を一括上程いたします。  
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります伊藤良子氏の任期が平成19年9月30日をもって満了となりますことから、秋田地方法務局長からの推薦依頼に基づきその後任の候補者として同氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第88号は、副市長の選任についてであります。

これは、副市長であります佐藤忠信氏から平成19年6月30日をもって退職したい旨の申し出があったこと、及び喫緊の最重要課題として病院問題を含めた行財政改革を迅速かつ適切に実施する必要があることから副市長として、大館市白沢字白沢439番地 長岐利堅氏、及び大館市早口字上野45番地1 吉田光明氏の2人を選任しようとするものであります。

議案第89号は、教育委員会の委員の任命についてであります。

これは、教育委員会の委員であります高橋敦子氏から平成19年6月30日をもって退職したい旨の申し出がありましたことからその後任の委員として、大館市字観音堂648番地3 山田和人氏を任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等3件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案等3件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 最初に、諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第88号を議題といたします。

〔収入役 長岐利堅君 退席〕

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（虻川久崇君） これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。19番、吉原正君。

〔19番 吉原 正君 登壇〕

○19番（吉原 正君） いぶき21の吉原です。私は、副市長を2人とする、この選任案件に反対の立場で討論いたします。

ただいま提案されているお二人の副市長候補の方々が、副市長として適任でないということでの反対ではございません。現状の市政の中で副市長2人制は必要のない、万が一必要だとしてもその理由や役割をもっと議会や市民にわかりやすく納得してもらえだけの議論と時間が必要だと私は考えております。小畑市政5期目のスタートなる最初の定例会で反対の討論に立つのは私の本意ではありませんでしたが、さきの厳しい選挙戦で市民の声を代弁する者としての役割と、市政を監視しチェック機能の働く議会の大切さを訴えてきた一人としてはやむを得

ない選択であります。「行革のまち大館」を市長選のマニフェストの第1に掲げたことをもってしても、市長に本市の財政状況の厳しい認識があり行財政改革を断行しなければとの決意のほどがうかがわれます。私は、市長の強い決意とたぐいまれな行政手腕、そして5期目を迎える市内での強いリーダーシップがあれば、何も1人の副市長を行革専任として配置しなくても行革の推進は十分に可能だと思っております。市民は行革に対してどういう受けとめ方をしているのでしょうか。財政が厳しい、だから行革を行わなければならないとすれば、これからは市民負担がふえるだろうし、あるいは町内における各種団体の補助金がカットされ市民サービスも低下するのではと思うのは一般的でありましょう。それでも財政が大変だからと言われれば仕方がないと思うのも当然であります。こうした市民の思いからすれば、一方で大幅な人員削減、人件費の抑制をうたい経費節減に努めながら副市長を2人にする提案は、副市長を2人にすることによる人件費の増大、また、副市長が実際に市内での仕事をするために副市長室の新たな設置や、あるいは公務を推進するための公用車や運転手の配置などさまざまな経費の増加につながり、これでは行革へ不転換の覚悟で取り組むことを表明している市長の決意が疑われます。市長、あなたの手腕とすぐれた能力からすれば副市長の役割がかすんでしまいかねませんし、従来どおりの副市長1名で十分な市政運営ができるものと確信しております。かつて、現東京都知事の石原慎太郎氏は、アメリカにときにはノーと言える日本ということを提言し話題になったことがあります。大館市議会も時にはノーという議会の意思表示ができることを多数の市民が期待していると思います。チェックアンドバランス、市長と一定の緊張感を保ちながらの議会こそ車の両輪に例えられる行政と議会の最も理想的な姿ではないでしょうか。こうした観点から、今回の副市長2人制に対し十分な説明と議論が必要な案件であるとの認識の上に、市民の声、あるいは私の考えを統合して判断した結果、賛同できないことを表明し、あわせて議員各位の御賛同をお願いし反対の討論といたします。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） これにて、討論を終結いたします。

これより、本件の採決方法を定める採決を行います。

この採決は、会議規則第71条第2項の規定により無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（虻川久崇君） ただいまの出席議員数は29人です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（虻川久崇君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（虻川久崇君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件の採決方法について、記名投票によるべきとする諸君は賛成と、そうでない諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票、及び賛否が明らかでない投票は会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（虻川久崇君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（虻川久崇君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、2番 武田晋君、19番 吉原正君、26番 富樫安民君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いを願います。

〔開票〕

○議長（虻川久崇君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 29票。

これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

このうち、

賛成 17票、

反対 12票。

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、本件の採決は記名投票によることに決しました。

これより、本件を採決いたします。この採決は、記名投票をもって行います。

最初に、長岐利堅氏を副市長に選任することについて採決いたします。

○議長（虻川久崇君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

- 議長（虻川久崇君） ただいまの出席議員数は29人であります。  
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

- 議長（虻川久崇君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（虻川久崇君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

- 議長（虻川久崇君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。長岐利堅氏の選任について同意することに賛成の諸君は所定の白票を、反対の諸君は所定の青票を点呼に応じて順次投票を願います。

さらに申し上げます。投票の際、不要となりました投票用紙は事務局職員にお渡し願います。  
点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員投票〕

- 議長（虻川久崇君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（虻川久崇君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

- 議長（虻川久崇君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、3番 佐藤照雄君、20番 佐々木公司君、27番 相馬エミ子君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いを願います。

〔開票〕

- 議長（虻川久崇君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 29票。

これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

このうち、

賛成（白票） 21票、

反対（青票） 8票。

以上のとおり、賛成が多数であります。



よって、長岐利堅氏の副市長選任に同意することに決しました。

〔収入役 長岐利堅君 復席〕

---

**長岐利堅氏の副市長選任に賛成する議員の氏名**

小棚木 政 之	武 田 晋	佐 藤 照 雄
小 畑 淳	佐 藤 一 秀	中 村 弘 美
畠 沢 一 郎	伊 藤 毅	藤 原 明
千 葉 倉 男	佐 藤 久 勝	仲 沢 誠 也
桜 庭 成 久	石 田 雅 男	藤 原 美佐保
佐々木 公 司	武 田 一 俊	田 中 耕太郎
高 橋 松 治	奥 村 隆 俊	斉 藤 則 幸

**長岐利堅氏の副市長選任に反対する議員の氏名**

笹 島 愛 子	明 石 宏 康	吉 原 正
安 部 貞 榮	八木橋 雅 孝	田 畑 稔
富 樫 安 民	相 馬 エミ子	

- 
- 議長（虻川久崇君） 次に、吉田光明氏を副市長に選任することについて採決いたします。  
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

- 議長（虻川久崇君） ただいまの出席議員数は29人です。  
暫時休憩いたします。

午後 1 時54分 休 憩

---

午後 1 時54分 再 開

- 議長（虻川久崇君） 再開いたします。  
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

- 議長（虻川久崇君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（虻川久崇君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

- 議長（虻川久崇君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。吉田光明氏の選任について同意することに賛成の諸君は所定の白票

を、反対の諸君は所定の青票を点呼に応じて順次投票を願います。

さらに申し上げます。投票の際、不要となりました投票用紙は事務局職員にお渡し願います。  
点呼を命じます。

[職員 氏名点呼]

[各員投票]

○議長（虻川久崇君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虻川久崇君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（虻川久崇君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、4番 小畑淳君、21番 武田一俊君、28番 高橋松治君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いを願います。

[開票]

○議長（虻川久崇君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 29票。

これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

このうち、

賛成（白票） 22票、

反対（青票） 7票。

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、吉田光明氏の副市長選任に同意することに決しました。

---

#### 吉田光明氏の副市長選任に賛成する議員の氏名

小棚木 政 之	武 田 晋	佐 藤 照 雄
小 畑 淳	佐 藤 一 秀	中 村 弘 美
畠 沢 一 郎	伊 藤 毅	藤 原 明
千 葉 倉 男	佐 藤 久 勝	仲 沢 誠 也
桜 庭 成 久	石 田 雅 男	藤 原 美佐保
佐々木 公 司	武 田 一 俊	安 部 貞 榮
田 中 耕太郎	高 橋 松 治	奥 村 隆 俊
斉 藤 則 幸		

## 吉田光明氏の副市長選任に反対する議員の氏名

笹島 愛子	明石 宏康	吉原 正
八木橋 雅孝	田畑 稔	富樫 安民
相馬 エミ子		

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第89号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

## 日程第4 意見書案の上程

○議長（虻川久崇君） 日程第4、意見書案の上程を行います。

意見書案第5号及び同第6号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案2件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（虻川久崇君） **意見書案第5号** 日豪EPA・FTA交渉に関する意見書の提出について、**同第6号** 「非核日本宣言」を求める意見書の提出についての以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

---

#### 日程第5 閉会中審査事件の付託

○議長（虻川久崇君） 日程第5、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

厚生常任委員長から、目下、委員会で審査中の陳情1件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のあった陳情1件、及び会期中に受理いたしました陳情1件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

---

#### 閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
陳情 第 2 号	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 3 号	子育て新税の導入に反対する意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（虻川久崇君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から所管事務の調査・審査について、平成20年3月議会議定例会まで閉会中の継続調査及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日までそれぞれの所管事務について、閉会中の継続調査及び審査とする

ことに決しました。

---

---

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成19年6月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時8分 閉 会

---

---

平成19年6月21日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 4 番

署 名 議 員 5 番

署 名 議 員 6 番